

平成18事業年度

事業報告書

自 平成18年4月 1日

至 平成19年3月31日

独立行政法人農畜産業振興機構

1 法人の概況

(1) 業務の目的

主要な畜産物の価格の安定、主要な野菜の生産及び出荷の安定並びに砂糖の価格調整に必要な業務を行うとともに、畜産業及び野菜農業の振興に資するための事業についてその経費を補助する業務を行うほか、あわせて生糸の輸入に係る調整等に必要な業務を行い、もって農畜産業及びその関連産業の健全な発展並びに国民消費生活の安定に寄与することを目的とする。

(2) 業務の内容

当機構の会計は、業務ごとに区分経理するよう定められていることから、畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、生糸勘定、補給金等勘定、肉用子牛勘定及び債務保証勘定を設けて整理している。各勘定に係る主な業務の内容は次のとおり。

① 畜産勘定

ア 畜産物の価格安定に関する法律（昭和36年法律第183号）の規定による価格安定措置の実施に必要な次の業務を行うこと。

（ア）指定食肉（輸入に係る指定食肉を除く。）の買入れ、交換及び売渡しを行うこと。

（イ）（ア）の業務に伴う指定食肉の保管を行うこと。

（ウ）農林水産省令で定めるところにより、畜産物の価格安定に関する法律第6条第2項、第3項又は第4項の認定を受けた指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費について補助すること。

イ 国内産の牛乳を学校給食の用に供する事業についてその経費を補助し、及び畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で農林水産省令で定めるものについてその経費を補助すること。

ウ 畜産物の生産及び流通に関する情報を収集、整理及び提供すること。

エ 旧農畜産業振興事業団法により行われた出資に係る株式又は持分の管理及び処分を行うこと。

② 野菜勘定

ア 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）の規定により次の業務を行うこと。

（ア）指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付を行うこと。

（イ）あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付

金の交付を行うこと。

(ウ) 民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により設立された法人が行う業務で（ア）又は（イ）の業務に準ずるものについてその経費を補助すること。

イ 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で農林水産省令で定めるものについてその経費を補助すること。

ウ 野菜の生産及び流通に関する情報を収集、整理及び提供すること。

③ 砂糖勘定

ア 砂糖の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号）の規定により次の業務を行うこと。

（ア）輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻しを行うこと。

（イ）異性化糖等の買入れ及び売戻しを行うこと。

（ウ）国内産糖についての交付金の交付を行うこと。

イ 砂糖及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集、整理及び提供すること。

ウ 砂糖又はてん菜若しくはさとうきびの生産又は流通の合理化を図るための事業その他の砂糖及びその原料作物の生産の振興に資するための事業で農林水産省令で定めるものについてその経費を補助すること。

④ 生糸勘定

ア 生糸の輸入に係る調整等に関する法律（昭和26年法律第310号）の規定による生糸の輸入に係る調整に関する措置の実施に必要な次の業務を行うこと。

（ア）生糸の輸入、輸入によって保有する生糸の売渡し又は買換え並びに輸入申告に係る生糸の買入れ及び売戻しを行うこと。

（イ）（ア）の業務に伴う生糸の保管を行うこと。

イ 繭又は生糸の生産及び流通に関する情報を収集、整理及び提供すること。

ウ 繭又は生糸の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の蚕糸業の振興に資するための事業で農林水産省令で定めるものについてその経費を補助すること。

⑤ 補給金等勘定

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）の規定による次の業務を行うこと。

ア 加工原料乳についての生産者補給交付金の交付

イ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という。）の輸

入

- ウ イの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し
- エ ウの業務に伴う指定乳製品等の保管
- オ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し

⑥ 肉用子牛勘定

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）の規定による次の業務を行うこと。

- ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付
- イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付

⑦ 債務保証勘定

旧農畜産業振興事業団が締結した債務保証契約に係る乳業者等に対する債務の保証業務及びその附帯業務

(3) 沿革

- | | |
|----------|--|
| 昭和36年12月 | 畜産振興事業団設立 |
| 昭和40年8月 | 糖価安定事業団設立 |
| 昭和41年3月 | 日本蚕糸事業団設立 |
| 昭和51年10月 | 野菜供給安定基金設立 |
| 昭和56年10月 | 糖価安定事業団と日本蚕糸事業団を統合し、蚕糸砂糖類価格安定事業団設立 |
| 平成8年10月 | 畜産振興事業団と蚕糸砂糖類価格安定事業団を統合し、農畜産業振興事業団を設立 |
| 平成15年10月 | 農畜産業振興事業団と野菜供給安定基金を統合し、独立行政法人農畜産業振興機構を設立 |

2 事務所等の状況

(1) 事務所の所在地（平成19年3月31日現在）

① 主たる事務所

本部：東京都港区麻布台二丁目2番1号

② 従たる事務所

札幌事務所：北海道札幌市北三条西七丁目一番地

東京事務所：東京都中央区日本橋人形町三丁目1番17号

横浜事務所：神奈川県横浜市中区相生町六丁目113番地

名古屋事務所：愛知県名古屋市中区栄二丁目9番26号

大阪事務所：大阪府大阪市西区阿波座一丁目10番14号

福岡事務所：福岡県福岡市博多区綱場町2番2号

那覇事務所：沖縄県那覇市久茂地三丁目25番15号

(2) 重要な財産の譲渡等

該当なし

3 役員 の 状況

(1) 役員 の 定数

理事長：1人、副理事長：1人、理事：6人以内、監事：2人

(2) 役員 の 氏名、任期及び経歴等

役職名	氏名	任期	現役職就任直前経歴	記事
理事長	木下 寛之	4年	農林水産審議官	
副理事長	菱沼 毅	4年	農畜産業振興事業団 副理事長	元九州農政局長
理事(総括)	関川 和孝	2年	衆議院調査局 農林水 産調査室首席調査員	同左
理事(総括)	和田 宗利	2年	農畜産業振興機構理事	元東海農政局長
理事	成田 喜一	2年	総合食料局総務課長	同左
理事	塚田 幸雄	2年	農畜産業振興機構酪農 乳業部長	同左
理事	野川 保晶	2年	外務省在シドニー日本 国総領事館総領事	同左
理事	津崎 勝宏	2年	農畜産業振興事業団理 事	元農畜産業振興事業 団 農産振興部長
監事	平野 実	2年	財務省会計センター次 長	同左
監事	堀 邦夫	2年	日本通運株式会社引越 部長	同左

4 職員 の 状況

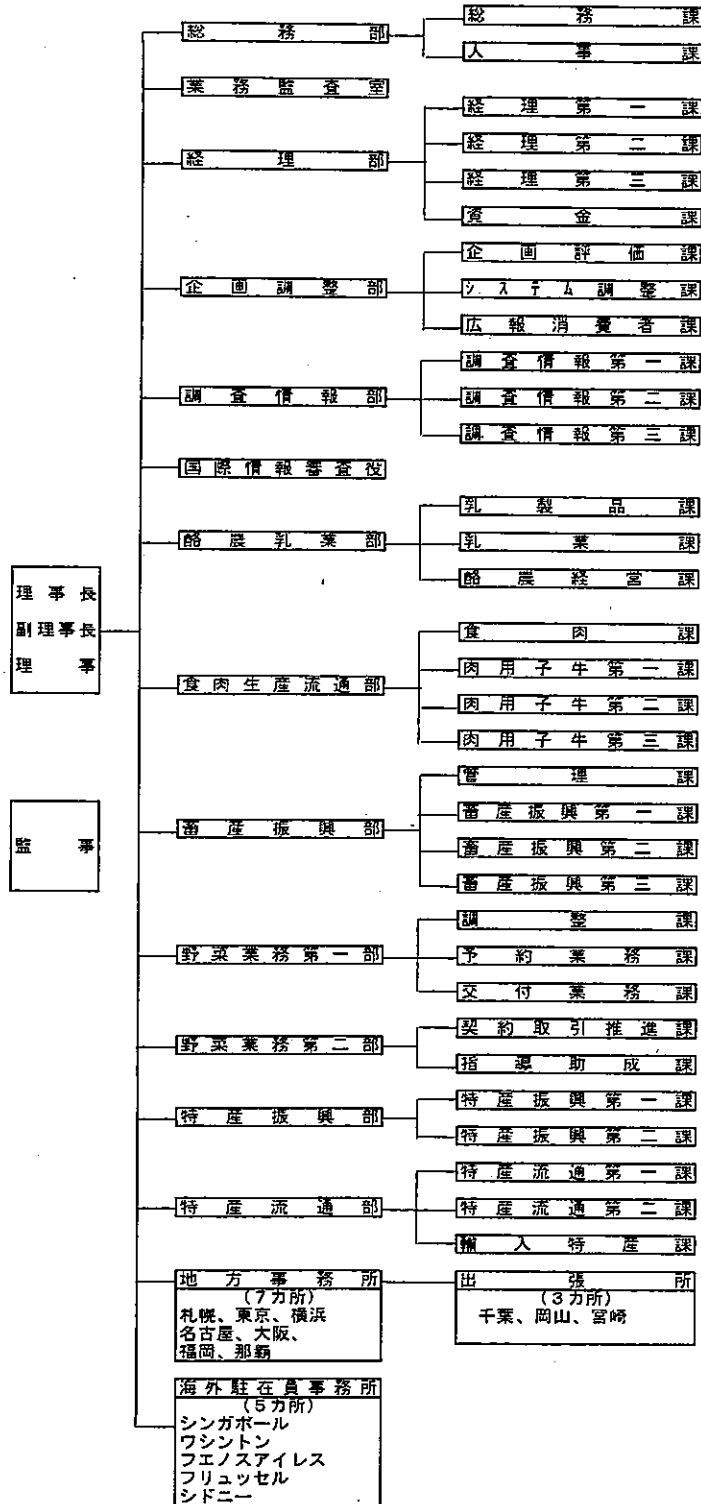
常勤職員数：222人(当初：平成18年4月1日)

220人(年度末：平成19年3月31日)

増減：2人減

5 年度計画に定めた項目ごとの実績
別添のとおり

6 法人の組織図 (平成19年3月31日)



7 業務の運営状況及び財政状態

(1) 業務実施状況

① 畜産勘定

ア 畜産業振興事業及び学校給食用牛乳供給事業に係る業務

当期は、畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業等についてその経費を補助する畜産業振興事業に 52,659 百万円を支出した。また、国内産の牛乳を学校給食の用に供する事業についてその経費を補助する学校給食用牛乳供給事業に 1,777 百万円を支出した。

イ 畜産物の生産及び流通に関する情報収集提供業務

当期は、畜産物の生産及び流通に関する内外の情報収集、インターネットや定期刊行物等を通じた情報提供の事業に 332 百万円を支出した。

ウ 指定食肉等の価格安定事業に係る売買、保管等の業務

当期は、指定食肉等の価格の動向から実施に至らなかった。

② 野菜勘定

ア 指定野菜価格安定対策事業に係る業務

当期は、指定野菜の価格の著しい低落があった場合において、生産者補給交付金等を交付する指定野菜価格安定対策事業に 14,073 百万円を支出した。

イ 契約指定野菜安定供給事業に係る業務

当期は、あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合において、交付金を交付する契約指定野菜安定供給事業に 4 百万円を支出した。

ウ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る業務

当期は、都道府県の野菜価格安定法人が行う特定野菜等の価格差補給交付金等交付事業に対する経費を補助する特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に 1,418 百万円を支出した。

エ 重要野菜等緊急需給調整事業に係る業務

当期は、野菜の著しい価格変動に対処するため緊急的に需給調整（産地廃棄等）を行った場合において、生産者等に対する助成金を助成する重要野菜等緊急需給調整事業に 449 百万円を支出した。

オ 野菜構造改革促進特別対策事業に係る業務

当期は、生産・流通体制の改革につながる活動や需要拡大を図る野菜構造改革促進特別対策事業に 82 百万円を支出した。

カ 野菜の生産及び流通に関する情報収集提供業務

当期は、野菜の生産及び流通に関する内外の情報収集、インターネットや定期刊行物等を通じた情報提供の事業に 66 百万円を支出した。

③ 砂糖勘定

ア 輸入指定糖、異性化糖等の買入・売戻業務

当期の輸入指定糖及び異性化糖等の買入・売戻業務に係る対象数量は、それぞれ 1,363 千トン及び 792 千トンで、売買差額としての調整金はそれぞれ 44,717 百万円及び 5,428 百万円となった。

イ 国内産糖交付金の交付業務

当期は、てん菜及びさとうきびを原料として砂糖を製造する国内産糖企業に対して交付する国内産糖交付金の交付業務については、てん菜糖を原料とするものが 653 千トン、さとうきびを原料とするものが 150 千トンを交付対象として、それぞれ 43,414 百万円及び 28,171 百万円を支出した。

ウ 砂糖生産振興事業に関する業務

当期は、砂糖及びその原料作物の生産振興と流通の合理化、砂糖に対する理解を促進するための事業について補助を行う砂糖生産振興事業に 4,927 百万円を支出した。

エ 砂糖及びその原料作物の生産及び流通に関する情報収集提供業務

当期は、砂糖及びその原料作物の生産及び流通に関する内外の情報収集、インターネットや定期刊行物等を通じた情報提供の事業に 70 百万円を支出した。

④ 生糸勘定

ア 輸入生糸の買入・売戻業務

当期の輸入生糸の買入・売戻業務に係る対象数量は 15,582 俵で、売買差額としての調整金は 177 百万円となった。

なお、機構による生糸価格の高騰時の輸入等は、生糸価格の動向から実施しなかった。

イ 蚕糸業振興事業に関する業務

当期は、蚕糸業の経営安定、養蚕文化継承地域における省力化・効率化及び新たな流通経路の構築とこれに対応した製糸業の経営の見直し等を図ることを目的とした事業について補助を行う蚕糸業振興事業に 856 百万円を支出した。

ウ 繭並びに生糸の生産及び流通に関する情報収集提供業務

当期は、繭並びに生糸の生産及び流通に関する内外の情報収集、インターネットや定期刊行物等を通じた情報提供の事業に9百万円を支出した。

⑤ 補給金等勘定

ア WTO 協定に基づくカレントアクセスに係る指定乳製品等の買入・売渡業務

WTO 協定に基づく指定乳製品等のカレントアクセスに係る買入れについては、脱脂粉乳 3,289 トン、バター 3,674 トン、ホエイ・調製ホエイ 4,279 トン及びデリースプレッド 1,775 トンに 5,271 百万円を支出し、売渡しについては、脱脂粉乳 3,289 トン、バター 3,428 トン、ホエイ・調製ホエイ 4,279 トン及びデリースプレッド 1,775 トンに 6,107 百万円の収入があった。

イ 一般輸入に係る指定乳製品等の買入・売戻業務

指定乳製品等の一般輸入の買入・売戻業務に係る対象数量は、バター 107 トン、脱脂粉乳 89 トン及びその他 151 トンで、売買差額は 178 百万円となった。

ウ 加工原料乳生産者補給交付金の交付業務

加工原料乳生産者補給交付金の交付業務については、指定生乳生産者団体から請求のあった 203 万トンに 21,112 百万円を支出した。

⑥ 肉用子牛勘定

肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務については、平成 17 年度第 4 四半期及び平成 18 年度第 2 四半期において保証基準価格を下回った「その他の肉専用種」1 千頭に対して 5 百万円を支出し、また、平成 18 年度第 2 四半期において保証基準価格を下回った「乳用種」65 千頭に対して 678 百万円を支出した。

また、生産者積立助成金について、生産者積立金の一部に充てるため、全品種合計で 905 千頭に 4,401 百万円を支出した。

⑦ 債務保証勘定

債務保証業務は、当機構の発足時に廃止され、現在は旧農畜産業振興事業団が代位弁済により取得した求償債権の管理のみを行っており、当期は 2 百万円の求償債権を回収した。

(2) 運営結果及び財政状態 (法人全体)

区分	平成 17 事業年度 (百万円)	平成 18 事業年度 (百万円)	増減額 (百万円)
経常収益	175,049	159,154	△ 15,895
経常費用	218,687	185,538	△ 33,149
経常利益又は経常損失(△)	△ 43,637	△ 26,384	17,253
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 7,833	36,010	43,844
資産合計額	384,175	363,917	△ 20,257
負債合計額	410,525	354,258	△ 56,267
資本合計額	△ 26,350	9,658	36,009

(注) 勘定間取引の消去後の金額である。

当期の運営結果は、経常費用が前年度比 15.2%減の 185,538 百万円、経常収益が 9.1%減の 159,154 百万円、経常損失が 26,384 百万円で、臨時利益を加えた最終損益は 36,010 百万円の当期純利益となった。

一方、財政状態は、資産合計額が前年度末に比べて 20,257 百万円減少し、363,917 百万円となった。流動資産については、長期預り補助金等の増加等により定期預金が増加したこと等から 4,215 百万円増加し、243,695 百万円となった。また、固定資産については、砂糖生産振興資金を繰越欠損金の補てんに充てるための投資有価証券の売却等により 24,473 百万円減少し、120,222 百万円となった。

負債合計額は、前年度末に比べて 56,267 百万円減少し、354,258 百万円となった。流動負債については、短期借入金の減少等により 37,788 百万円減少し、71,191 百万円となった。固定負債については、長期預り補助金等の増加により 33,609 百万円増加し、282,620 百万円となった。法令に基づく引当金等については、砂糖生産振興資金を繰越欠損金の補てんに充てたこと等により 52,086 百万円減少し、445 百万円となった。

こうした結果、資本合計額は、前年度末に比べて 36,009 百万円増加し、9,658 百万円となった。増加の要因は、当期純利益の発生に伴う繰越欠損金の減少によるものである。

勘定別の運営結果及び財政状態については、以下のとおり。

(単位：百万円)

区分	畜産勘定			野菜勘定		
	17年度	18年度	増減	17年度	18年度	増減
経常利益又は経常損失(△)	△12,576	△10,284	2,292	△5	△21	△15
当期純利益又は当期純損失(△)	△110	△49	60	-	-	-
区分	砂糖勘定			生糸勘定		
	17年度	18年度	増減	17年度	18年度	増減
経常利益又は経常損失(△)	△19,010	△17,811	1,198	1,224	4,130	2,905
当期純利益又は当期純損失(△)	△10,559	34,121	44,681	1,515	4,331	2,816
区分	補給金等勘定			肉用子牛勘定		
	17年度	18年度	増減	17年度	18年度	増減
経常利益又は経常損失(△)	△1,005	△75	930	△12,265	△2,324	9,941
当期純利益又は当期純損失(△)	△998	△75	923	2,318	△2,321	△4,640
区分	債務保証勘定			合計		
	17年度	18年度	増減	17年度	18年度	増減
経常利益又は経常損失(△)	0	2	2	△43,637	△26,384	17,253
当期純利益又は当期純損失(△)	1	4	2	△7,833	36,010	43,844

(注) 合計の金額は、勘定間取引の消去後の金額である。

① 畜産勘定

ア 運営結果

当期の運営結果は、経常費用が60,052百万円、経常収益が49,769百万円、経常損失が10,284百万円で、臨時損失として関係会社株式評価損等537百万円を差し引き、臨時利益として過年度に実施した補助事業の返還金等10,771百万円を加えた最終損益は49百万円の当期純損失となった。

(ア) 経常費用

経常費用は、肉用子牛勘定への財源繰入(業務財源繰入)を一部行わなかったこと等から、前年度比15.6%減の60,052百万円となった。

(イ) 経常収益

経常収益は、業務財源繰入に係る補助金等収益の減少等により、前年度比14.1%減の50,308百万円となった。

(ウ) 臨時損失

臨時損失は、関係会社株式の評価損等が発生したことにより、537百万円となった。

(エ) 臨時利益

臨時利益は、過年度に実施した補助事業の返還金の減少により、前年度比 13.6% 減の 10,771 百万円となった。

こうした結果、最終損益は 49 百万円の当期純損失となった。当期損失の発生理由は、関係会社株式の評価損の計上によるものである。

イ 財政状態

(ア) 資産

当期の資産合計額は、前年度末に比べて 31,601 百万円増加し、229,127 百万円となった。流動資産については、長期預り補助金等の増加等により定期預金が増加したことから 30,268 百万円増加し、190,536 百万円となった。固定資産については、新たに国債を購入したこと等から 1,333 百万円増加し、38,590 百万円となった。

(イ) 負債

負債合計額は、前年度末に比べて 31,651 百万円増加し、195,017 百万円となった。流動負債については、未払金の減少等から 43 百万円減少し、7,536 百万円となった。固定負債については、長期預り補助金等の増加等から 31,695 百万円増加し、187,480 百万円となった。

(ウ) 資本

資本合計額は、前年度末に比べて 49 百万円減少し、34,110 百万円となった。減少の要因は、当期純損失の発生に伴う利益剰余金の減少によるものがある。

② 野菜勘定

ア 運営結果

当期の運営結果は、経常費用が 16,952 百万円、経常収益が 16,931 百万円で、臨時利益として過年度に実施した補助事業の返還金等 21 百万円を加えた最終損益は 0 となった。

(ア) 経常費用

経常費用は、生産者補給交付金等の交付額が、指定野菜価格安定対策事業で 14,183 百万円、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業で 1,437 百万円であったこと等から、前年度比 25.6% 減の 16,952 百万円となった。

(イ) 経常収益

経常収益は、生産者補給交付金等の交付額が、指定野菜価格安定対策事業及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業で減少したこと等から、前年度比 25.7% 減の 16,931 百万円となった。

なお、野菜勘定においては、野菜生産出荷安定資金及び野菜農業振興資金の運用によって生じた利子その他の当該資金の運用又は使用に伴い生ずる収入について、人件費、事務費その他の業務費に充てるほか、当該資金に充てることができることとなっており、野菜勘定で生じた受取利息等の収益のうち、業務費、一般管理費等必要経費を控除した 689 百万円を野菜生産出荷安定資金及び野菜農業振興資金に繰り入れている。

こうした結果、最終損益は 0 となっている。

イ 財政状態

(ア) 資産

当期の資産合計額は、前年に比し、生産者補給交付金等の交付額が減少したこと等に伴い、1,860 百万円増加し、94,976 百万円となった。内訳は流動資産については、有価証券の増加等により 5,353 百万円増加し、19,098 百万円となった。固定資産については、投資有価証券の減少等により 3,492 百万円減少し、75,877 百万円となった。

(イ) 負債

前年に比し、生産者補給交付金等の交付額が減少したことに伴い、長期預り補助金等が 1,863 百万円増加し、93,665 百万円となり、当期の負債合計額は、1,860 百万円増加し、94,564 百万円となった。

(ウ) 資本

資本合計額は、資本金及び利益剰余金とも前年度同額となった。

③ 砂糖勘定

ア 運営結果

当期の運営結果は、経常費用が 78,319 百万円、経常収益が 60,507 百万円、経常損失が 17,811 百万円で、砂糖生産振興資金の繰入額と取崩額の相殺表示による正味戻入益 51,885 百万円及び過年度に実施した補助事業の返還金等 47 百万円の臨時利益を加えた最終損益は 34,121 百万円の当期純利益となった。

(ア) 経常費用

経常費用は、国内産糖交付金の交付額の減少等から、前年度比 8.4%減の 78,319 百万円となった。

(イ) 経常収益

経常収益は、糖価調整事業収入の減少により、前年度比 9.1%減の 60,507 百万円となった。

(ウ) 臨時利益

臨時利益は、砂糖生産振興資金を繰越欠損金の補てんに充てたことによる資

金取崩額の増加等から、前年度比 514.5%増の 51,933 百万円となった。

こうした結果、最終損益は 34,121 百万円の当期純利益となった。当期利益の発生理由は、平成 18 年 9 月に、砂糖生産振興資金の取扱いを定めた独立行政法人農畜産業振興機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令が一部改正され、同資金を前事業年度から繰り越された損失がある場合にその補てんに充てることとされたことから、期中に 47,112 百万円の補てんを実施したことによるものである。

イ 財政状態

(ア) 資産

当期の資産合計額は、前年度末に比べて 51,769 百万円減少し、2,757 百万円となった。流動資産については、砂糖生産振興資金に係る預金及び有価証券を事業費並びに補てんに充てることにより 28,414 百万円減少し、2,539 百万円となった。固定資産についても、投資有価証券を売却し損失補てんしたこと等から 23,355 百万円減少し、218 百万円となった。

(イ) 負債

負債合計額は、前年度末に比べて 85,891 百万円減少し、52,830 百万円となった。流動負債については、損失補てんによる借入金償還等による短期借入金の減少から 34,007 百万円減少し、52,616 百万円となった。固定負債については、敷金の取得による資産見返負債の増加等から 1 百万円増加し、214 百万円となった。法令に基づく引当金等については、損失補てん等により、砂糖生産振興資金が 0 円となった。

(ウ) 資本

資本合計額は、前年度末に比べて 34,121 百万円増加し、△50,073 百万円となった。増加の要因は、当期純利益の発生に伴う繰越欠損金の減少によるものである。

④ 生糸勘定

ア 運営結果

当期の運営結果は、経常費用が 972 百万円、経常収益が 5,103 百万円、経常利益が 4,130 百万円で、蚕糸業振興資金の繰入額と取崩額の相殺表示による正味戻入益 201 百万円の臨時利益を加えた最終損益は 4,331 百万円の当期純利益となった。

(ア) 経常費用

経常費用は、補助事業費の減少等から、前年度比 23.3%減の 972 百万円となった。

(イ) 経常収益

経常収益は、在庫生糸処分損失補填交付金の増収等から、前年度比 104.7%増の

5,103 百万円となった。

(ウ) 臨時利益

臨時利益は、補助事業費の減少等による蚕糸業振興資金取崩額の減から、前年度比 30.8%減の 201 百万円となった。

こうした結果、最終損益は 4,331 百万円の当期純利益となった。当期利益の発生理由は、短期借入金の償還財源として国から毎年度交付される在庫生糸処分損失補填交付金収益によるものである。

イ 財政状態

(ア) 資産

当期の資産合計額は、前年度末に比べて 141 百万円減少し、5,727 百万円となった。流動資産については、輸入生糸売買収入の減少により補助事業に蚕糸業振興資金を使用したため現金及び預金が減少したこと等から 748 百万円減少し、874 百万円となった。固定資産については、投資有価証券の購入を行ったこと等から 607 百万円増加し、4,852 百万円となった。

(イ) 負債

負債合計額は、前年度末に比べて 4,471 百万円減少し、6,510 百万円となった。流動負債については、短期借入金の減少等から 4,269 百万円減少し、6,064 百万円となった。法令に基づく引当金等については、蚕糸業振興資金が 201 百万円減少し、445 百万円となった。

(ウ) 資本

資本合計額は、前年度末に比べて 4,330 百万円増加し、△782 百万円となった。増加の要因は、当期純利益の発生に伴う繰越欠損金の減少によるものである。

⑤ 補給金等勘定

ア 運営結果

当期の運営結果は、経常費用が 26,727 百万円、経常収益が 26,652 百万円で、75 百万円の当期純損失となった。

(ア) 経常費用

経常費用は、輸入乳製品の買入品目・数量の増加等により、前年度比 5.2%増の 26,727 百万円となった。

(イ) 経常収益

経常収益は、輸入乳製品の売渡品目・数量の増加、国からの加工原料乳生産者補給交付金の増加等により、前年度比 9.2%増の 26,652 百万円となった。

こうした結果、最終損益は75百万円の当期純損失となった。当期損失の発生要因は、加工原料乳生産者補給金交付業務の必要額に対し国からの交付金の額が不足していることによるものである。

イ 財政状態

(ア) 資産

当期の資産合計額は、流動資産においてたな卸資産が発生したこと等から、前年度末に比べて688百万円増加し、30,506百万円となった。

(イ) 負債

負債合計額は、前年度末に比べて763百万円増加し、5,226百万円となった。流動負債については、未払金等が増加したことから781百万円増加し、4,877百万円となった。固定負債については、退職給付引当金の減少により18百万円減少し、349百万円となった。

(ウ) 資本

資本合計額は、前年度末に比べて75百万円減少し、25,280百万円となった。減少の要因は、当期純損失の発生に伴う利益剰余金の減少によるものである。

⑥ 肉用子牛勘定

ア 運営結果

当期の運営結果は、経常費用が6,684百万円、経常収益が4,360百万円で、臨時利益として過年度に補助した生産者補給金等の返還金2百万円を計上し、2,321百万円の当期純損失となった。

(ア) 経常費用

経常費用は、生産者補給交付金の交付額の減少等により、前年度比46.3%減の6,684百万円となった。

(イ) 経常収益

経常収益は、畜産勘定からの財源受入（業務財源受入）の発生等により、前年度に比べて4,174百万円増加し、4,360百万円となった。

(ウ) 臨時利益

臨時利益は、前業務対象年間（平成12年度～平成16年度）の終了に伴う生産者積立助成金の返還金が発生した前年度に比べて14,581百万円減少し、2百万円となった。

前年度に発生した生産者積立助成金の返還金の残額を事業財源として使用し、この分、畜産勘定からの財源受入（業務財源受入）を控えたため、当期純損失は積立金見

合いの2,321百万円となった。

イ 財政状態

(ア) 資産

当期の資産合計額は、前年度末に比べて2,183百万円減少し、797百万円となった。流動資産については、前年度に発生した生産者積立助成金の返還金を事業財源として使用したため、2,277百万円減少し、454百万円となった。固定資産については、リース資産の取得により94百万円増加し、343百万円となった。

(イ) 負債

負債合計額は、流動負債における運営費交付金債務の増加等と固定負債でリース債務が発生したため、前年度末に比べて138百万円増加し、469百万円となった。

(ウ) 資本

資本合計額は、前年度末に比べて2,321万円減少し、328百万円となった。減少の要因は、生産者積立助成金の返還金を事業財源として使用し、この分、畜産勘定からの財源受入（業務財源受入）を控えたために、当期純損失の発生に伴う積立金の減少によるものである。

⑦ 債務保証勘定

ア 運営結果

当期の運営結果は、経常費用が1百万円、一方、経常収益は3百万円で、臨時収益として貸倒引当金戻入益2百万円を計上したので、当期純利益は4百万円となった。当期利益の増加要因は、求償権回収額の増加によるものである。

イ 財政状態

資産合計額及び負債合計額に前年度から大きな増減はなかった。資本合計額は、前年度末に比べて4百万円増加し、384百万円となった。増加の要因は、当期純利益の増加に伴う利益剰余金の増加によるものある。

(3) キャッシュ・フローの状況（法人全体）

区分	平成17事業年度 (百万円)	平成18事業年度 (百万円)	増減額 (百万円)
業務活動によるキャッシュ・フロー	14,686	17,817	3,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,685	20,269	46,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,121	△39,215	△51,336
資金増加額（△減少額）	122	△1,128	△1,250
資金期首残高	10,397	10,519	122
資金期末残高	10,519	9,391	△1,128

(注) 勘定間取引の消去後の金額である。

業務活動によるキャッシュ・フローは、補助金等収入の減少等により、前年同期より3,131百万円増加し、17,817百万円となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により、前年同期より46,954百万円増加し、20,269百万円の収入となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済により、前年同期より51,336百万円減少し、39,215百万円となった。

これらの結果、資金期末残高は期首より1,128百万円減少し、9,391百万円となった。

(4) 行政サービス実施コストの状況

区分	平成17事業年度 (百万円)	平成18事業年度 (百万円)	増減額 (百万円)
業務費用	111,661	65,504	△ 46,156
損益外減価償却等相当額	1	1	0
引当外退職給付増加見積額	△ 422	△ 332	89
機会費用	636	593	△ 43
行政サービス実施コスト	111,877	65,767	△ 46,110

(注) 勘定間取引の消去後の金額である。

業務費用は、業務経費の減少等により、前年同期より41.3%減少の65,504百万円となった。

損益外減価償却等相当額は1百万円、引当外退職給付増加見積額は332百万円で、機会費用は、10年もの利付国債の利回り下降により、6.8%減の593百万円となった。

これらの結果、行政サービス実施コストは、前年同期より41.2%減少の65,767百万円となった。